

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務・CSR部長 今西 一之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務・CSR部長 今西 一之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	1,189,313	1,297,241	1,570,145
経常利益 (百万円)	53,660	74,570	42,928
四半期(当期)純利益 (百万円)	33,314	52,361	18,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55,382	55,750	26,724
純資産額 (百万円)	809,486	803,151	751,291
総資産額 (百万円)	2,154,977	2,316,787	2,173,607
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.53	15.00	5.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	34.4	34.3

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.80	4.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、航空機燃料の売上取引については、従来売上高と売上原価を総額表示していたが、第1四半期連結会計期間より、純額表示へと変更している。このため、第64期第3四半期連結累計期間及び第64期の売上高は遡及修正後の数値を記載している。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

連結経営成績	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) (億円)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) (億円)	前年同期比 増減率 (%)
売上高	11,893	12,972	9.1
航空事業	10,338	11,242	8.7
航空関連事業	1,422	1,705	19.9
旅行事業	1,335	1,306	2.1
商社事業	826	949	14.8
その他	217	235	8.0
セグメント間取引	2,248	2,467	-
営業利益	690	892	29.3
航空事業	626	782	25.0
航空関連事業	62	94	51.6
旅行事業	42	44	5.5
商社事業	29	32	11.6
その他	9	13	46.8
セグメント間取引	78	74	-
経常利益	536	745	39.0
四半期純利益	333	523	57.2

下記(注)1、2、3、16参照。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日(以下、「当第3四半期」という。))のわが国経済は、個人消費等には弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、当面、弱さが残り、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等、景気を下押しするリスクが懸念されるものの、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている。

このような経済情勢の下、事業規模を拡大させた航空事業を中心に増収となったことから、売上高は1兆2,972億円となり、事業規模の拡大に連動して燃油費・機材賃借費等の営業費用が増加したものの、営業利益は892億円、経常利益は745億円と、前年同期を上回った。また、全日本空輸株式会社において、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより特別利益を計上したこと等の結果、当第3四半期純利益は523億円となった。

当第3四半期におけるセグメント別の概況は、以下のとおりである。

セグメント別の概況

航空事業

売上高1兆1,242億円（前年同期比8.7%増） 営業利益782億円（同25.0%増）

事業規模を拡大させた国際線を中心に収入が増加したこと等から、売上高は前年同期比8.7%の増収となり、営業利益は前年同期比25.0%の増益となった。

< 国内線旅客 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	5,182	5,232	1.0
旅客数 (人)	32,566,004	32,881,046	1.0
座席キ口 (千席キ口)	46,423,237	45,638,138	1.7
旅客キ口 (千人キ口)	28,809,011	29,264,537	1.6
利用率 (%)	62.1	64.1	2.1

下記(注)3、4、6、9、10、14参照。

国内線旅客は、7月より普通運賃等を改定したことに加え、各種割引運賃を柔軟に設定したこと等により需要を着実に取り込んだ結果、旅客数・収入ともに前年同期を上回った。

路線ネットワークでは、7月より伊丹・札幌＝青森線を新規開設した他、ウィンターダイヤから羽田＝中部線を新規開設、羽田＝岡山・沖縄線、福岡＝沖縄線を増便する等、ネットワークの充実を図った。また、機動的な機材の変更等により、需給適合を推進した。

営業面では、各種「旅割」運賃の水準をきめ細かく見直す等、需要喚起に努めた。

サービス面では、機内販売において、「楽天Edy」に加え、「Suica」をはじめとする交通系電子マネーのご利用を可能とする等、利便性の向上を図った。また、那覇空港に国内線「ANA SUITE LOUNGE」を新設した他、プレミアムクラスにおけるサービスを拡充し、羽田＝伊丹・札幌・福岡線で温かいお食事の提供を開始する等、競争力の強化に努めた。

< 国際線旅客 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	2,974	3,541	19.1
旅客数 (人)	4,757,194	5,361,465	12.7
座席キ口 (千席キ口)	30,908,135	37,218,961	20.4
旅客キ口 (千人キ口)	22,867,939	26,829,479	17.3
利用率 (%)	74.0	72.1	1.9

下記(注)3、5、6、9、10、14参照。

国際線旅客は、事業規模を拡大するなかで、長距離路線の需要が好調に推移したことに加え、中国・アジア路線を中心とした旺盛な訪日需要を取り込んだこと等により、旅客数・収入ともに前年同期を上回った。

路線ネットワークでは、羽田空港発着枠の拡大に伴い、サマーダイヤから羽田＝ロンドン・パリ・ミュンヘン・ハノイ・ジャカルタ・マニラ・バンクーバー線を新規開設したことに加え、羽田＝フランクフルト・シンガポール・バンコク線を増便し、都心からのアクセス利便性を活かしたビジネス需要や日本各地からの乗り継ぎ需要を取り込んだ。成田空港では、サマーダイヤから成田＝デュッセルドルフ線を新規開設する等、ネットワークの充実を図った。また、需要動向に応じて機動的に機材を変更する等、需給適合を推進した。

営業面では、欧米路線のファーストクラスを対象に「ファースト割スペシャル」運賃を設定した他、「ビジ割」、「エコ割」等の各種割引運賃を日本発全方面に設定し、需要喚起に努めた。

サービス面では、アジア路線を中心とした海外発のビジネスクラス機内食において、各地を代表するホテルやレストランとのコラボレーションメニューを拡充した他、国際線の一部機材において、300チャンネルを超える機内エンターテインメント番組を、多言語でお楽しみいただけるようにする等、競争力の強化に努めた。

< 貨物 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
国内線			
貨物収入 (億円)	243	251	3.4
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	1,503,817	1,433,739	4.7
貨物輸送重量 (トン)	361,482	369,898	2.3
貨物トンキロ (千トンキロ)	357,409	369,979	3.5
郵便収入 (億円)	27	28	3.9
郵便輸送重量 (トン)	24,541	24,593	0.2
郵便トンキロ (千トンキロ)	24,410	24,165	1.0
貨物重量利用率 (%)	25.4	27.5	2.1
国際線			
貨物収入 (億円)	776	938	20.9
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	3,373,245	4,135,881	22.6
貨物輸送重量 (トン)	528,618	646,087	22.2
貨物トンキロ (千トンキロ)	2,165,851	2,731,552	26.1
郵便収入 (億円)	38	43	12.5
郵便輸送重量 (トン)	25,591	27,076	5.8
郵便トンキロ (千トンキロ)	110,545	118,566	7.3
貨物重量利用率 (%)	67.5	68.9	1.4

下記(注)3、6、7、8、11、12、13、15参照。

国内線貨物は、10月に台風の影響を受けたものの、宅配貨物需要が堅調に推移したことや、臨時便を設定して、沖縄からの花卉(かき)需要を取り込んだこと等により、輸送重量・収入ともに前年同期を上回った。

国際線貨物は、自動車関連部品を中心に日本発北米・アジア向け貨物が好調であったことに加え、拡大した旅客・貨物便ネットワークを活用し、アジア・欧州発日本向け貨物や、中国発欧米向け三国間輸送貨物等の旺盛な需要を取り込んだ。また、沖縄貨物ハブの活用により、アジア域内の三国間輸送貨物やエクスプレス貨物を取り込んだ。以上の結果、輸送重量・収入ともに前年同期を上回った。

貨物便ネットワークでは、貨物専用機を1機追加導入して10機体制とし、5月より沖縄 - シンガポール - 成田線、成田 = ジャカルタ線を新規開設した他、10月より関西 = 沖縄線を増便する等、ネットワークの充実を図った。

< その他 >

航空事業におけるその他の収入は1,206億円(前年同期1,096億円、前年同期比10.0%増^{注16})となった。なお、航空事業におけるその他には、マイレージ収入、整備受託収入、機内販売収入、パニラ・エア株式会社の収入等が含まれている。

パニラ・エア株式会社では、11月より成田 = 香港線を新規開設した他、内装を刷新した新造機を3機導入し、機内における快適性の向上を図った。また、航空券の発売を早期化して需要の取り込みに努めた他、他業種との共同キャンペーン等により、国内外における認知度の向上を図った。当第3四半期における輸送実績は、旅客数は821千人、座席キロは1,571,515千席キロ、旅客キロは1,208,841千人キロ、利用率は76.9%となった。

航空関連事業

売上高1,705億円（前年同期比19.9%増） 営業利益94億円（同51.6%増）

羽田空港や那覇空港における搭乗受付や手荷物搭載等の空港地上支援業務の受託が増えたことや、4月より株式会社ANA Cargoが営業を開始したこと等により、売上高は前年同期比19.9%増となった。

旅行事業

売上高1,306億円（前年同期比2.1%減） 営業利益44億円（同5.5%増）

海外旅行は好調に推移したものの、国内旅行の需要が伸び悩んだこと等から、売上高は前年同期比2.1%減となったが、コスト削減に努めたこと等の結果、営業利益は前年同期比5.5%の増益となった。

国内旅行は、主力商品の「ANAスカイホリデー」において、関西・九州方面の取扱高は堅調に推移したものの、前期は好調であった関東方面の需要が減退した他、ダイナミックパッケージ商品の一部を、7月より新たに営業を開始した株式会社ANAじゃらんパックで取り扱うこととしたこと等により、国内旅行売上高は前年同期を下回った。

海外旅行は、主力商品の「ANAハローツアー」において、羽田空港発着路線の拡大にあわせて、引き続き北米・欧州方面を中心に商品ラインナップを拡充し、日本各地発の需要を取り込んだことに加え、「旅作」も好調に推移した結果、海外旅行売上高は前年同期を上回った。

なお、訪日旅行については、取扱規模の大きい台湾・香港からの需要が好調であったこと等により、取扱高は前年同期を上回った。

商社事業

売上高949億円（前年同期比14.8%増） 営業利益32億円（同11.6%増）

リテール部門や航空・電子部門の売上が好調であったこと等から、売上高は前年同期比14.8%増となった。

リテール部門では、空港免税店「ANA DUTY FREE SHOP」において、羽田空港発着路線の拡大による旅客数の増加や、訪日外国人の増加に伴い、販売が増えたこと等により、売上高は前年同期を上回った。航空・電子部門では、半導体関連の受注が好調であったこと等により、売上高は前年同期を上回った。

その他

売上高235億円（前年同期比8.0%増） 営業利益13億円（同46.8%増）

ビルメンテナンス事業が好調に推移したことや、不動産事業が堅調であったこと等により、売上高は前年同期比8.0%増となった。

- (注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。
2. 各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当する。
3. 上記の金額には、消費税等は含まない。
4. 国内線旅客実績にはアイベックスエアラインズ株式会社、株式会社AIRDO、スカイネットアジア航空株式会社及び株式会社スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
5. 国際線旅客実績には、平成26年3月30日以降のヴァージンアトランティック航空とのコードシェア便実績を含む。
6. 国内線、国際線ともに不定期便実績を除く。
7. 国内線貨物及び郵便実績には、株式会社AIRDO、スカイネットアジア航空株式会社及びオリエンタルエアブリッジ株式会社とのコードシェア便実績を含む。
8. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含む。
9. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
10. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
11. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室（ペリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
12. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
13. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。
14. パナソニック株式会社（平成25年11月1日付でエアアジア・ジャパン株式会社から商号変更）の実績は含まない。
15. パナソニック株式会社（平成25年11月1日付でエアアジア・ジャパン株式会社から商号変更）は貨物・郵便の取扱いをしていない。
16. 会計方針の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間の売上高の一部を遡及修正している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(2) 財政状態

資産の部は、円安の影響によるデリバティブ資産の増加、航空機関連の投資を進めていること等から、総資産は前期末に比べて1,431億円増加し、2兆3,167億円となった。

負債の部は、原油市況変動の影響を受けたデリバティブ負債の増加等により、前期末に比べて913億円増加し、1兆5,136億円となった。なお、有利子負債は、前期末に比べて2億円増加し、8,349億円となった。

純資産の部は、配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上等により、純資産合計では前期末に比べて518億円増加し、8,031億円となった。この結果、自己資本比率は34.4%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更は次のとおりである。

Asian Wings Airways Limitedへの出資計画取り止めの件

平成25年8月に、成長するアジアにおける需要の取り込みを目的として、ミャンマーの航空会社であるAsian Wings Airways Limited（以下、「AWA社」という）の株式49%（2,500万米ドル（約25億円相当））を取得することを決定した。

その後、ミャンマー国内における新旧エアラインの競争激化が進み、出資決議時点に前提としていた外部環境が急速に変化する中で、AWA社との資本参加に係る交渉が最終的に折り合わなかったことから出資を取り止めることとした。

相手先の概要は、以下のとおりである。

- 1) 商号：Asian Wings Airways Limited
- 2) 所在地：ヤンゴン（ミャンマー）
- 3) 代表者：Mr. Kyi Win
- 4) 事業概要：航空運送事業等

(4) 研究開発活動

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逡減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000,000
計	5,100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	3,516,425,257	同左	東京証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	3,516,425,257	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	3,516,425,257	-	318,789	-	253,812

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,352,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,500,146,000	3,500,146	
単元未満株式	普通株式 10,927,257		
発行済株式総数	3,516,425,257		
総株主の議決権		3,500,146	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ANAホールディングス(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	4,846,000		4,846,000	0.14
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000		176,000	0.01
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000		84,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	50,000		50,000	0.00
大分空港給油施設(株)	大分県国東市武蔵町系原3338番地1	48,000		48,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000		30,000	0.00
ATS徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2	30,000		30,000	0.00
石見空港ターミナルビル(株)	島根県益田市内田町イ597	30,000		30,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市浜中字村東30番地3		58,000	58,000	0.00
計	-	5,294,000	58,000	5,352,000	0.15

(注)1.上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2.庄内空港ビル株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式58,000株を所有している。

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,972	38,686
受取手形及び営業未収入金	142,148	126,716
有価証券	344,162	336,622
商品	7,064	9,684
貯蔵品	56,855	55,252
繰延税金資産	17,331	31,991
その他	99,970	123,722
貸倒引当金	236	571
流動資産合計	696,266	722,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	101,504	114,336
航空機(純額)	863,800	880,303
機械装置及び運搬具(純額)	24,608	25,150
工具、器具及び備品(純額)	8,478	8,718
土地	50,999	52,088
リース資産(純額)	17,165	14,199
建設仮勘定	156,560	187,817
有形固定資産合計	1,223,114	1,282,611
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	82,927	101,099
長期貸付金	4,462	3,978
退職給付に係る資産	45	43
繰延税金資産	66,714	41,266
その他	27,253	79,455
貸倒引当金	1,074	660
投資その他の資産合計	180,327	225,181
固定資産合計	1,476,059	1,593,781
繰延資産	1,282	904
資産合計	2,173,607	2,316,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	179,848	212,454
短期借入金	153	782
1年内返済予定の長期借入金	169,003	143,565
1年内償還予定の社債	10,000	35,000
リース債務	9,592	6,895
未払法人税等	10,390	20,856
繰延税金負債	-	329
賞与引当金	24,391	15,037
独禁法関連引当金	116	-
資産除去債務	763	53
その他	169,691	212,657
流動負債合計	573,947	647,628
固定負債		
社債	125,000	105,000
長期借入金	499,022	521,974
リース債務	21,998	21,758
繰延税金負債	2,322	2,041
賞与引当金	2,172	710
役員退職慰労引当金	433	560
退職給付に係る負債	181,101	161,901
資産除去債務	729	739
その他	15,592	51,325
固定負債合計	848,369	866,008
負債合計	1,422,316	1,513,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金	281,955	282,144
利益剰余金	155,820	202,475
自己株式	6,330	5,391
株主資本合計	750,234	798,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,201	19,625
繰延ヘッジ損益	15,350	3,658
為替換算調整勘定	453	2,338
退職給付に係る調整累計額	30,168	27,213
その他の包括利益累計額合計	4,164	1,592
少数株主持分	5,221	6,726
純資産合計	751,291	803,151
負債純資産合計	2,173,607	2,316,787

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,189,313	1,297,241
売上原価	924,900	998,769
売上総利益	264,413	298,472
販売費及び一般管理費		
販売手数料	57,627	66,967
広告宣伝費	4,389	5,791
従業員給料及び賞与	24,825	27,046
貸倒引当金繰入額	77	78
賞与引当金繰入額	2,217	2,939
退職給付費用	3,328	2,249
減価償却費	11,966	10,431
その他	90,929	93,676
販売費及び一般管理費合計	195,358	209,177
営業利益	69,055	89,295
営業外収益		
受取利息	619	601
受取配当金	877	784
持分法による投資利益	1,705	1,587
為替差益	908	-
資産売却益	1,615	2,206
その他	2,579	3,905
営業外収益合計	8,303	9,083
営業外費用		
支払利息	12,145	10,532
為替差損	-	1,457
資産売却損	1,087	504
資産除却損	2,262	4,558
休止固定資産減価償却費	2,051	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	4,772	4,606
その他	1,381	2,151
営業外費用合計	23,698	23,808
経常利益	53,660	74,570

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	662
投資有価証券売却益	841	116
厚生年金基金代行返上益	-	1,150
関係会社清算益	653	-
受取和解金	1,744	-
退職給付制度改定益	-	9,945
その他	245	109
特別利益合計	3,483	11,982
特別損失		
固定資産売却損	1,087	-
投資有価証券売却損	-	222
特別退職金	70	60
その他	62	5
特別損失合計	1,219	287
税金等調整前四半期純利益	55,924	86,265
法人税等	23,766	33,161
少数株主損益調整前四半期純利益	32,158	53,104
少数株主利益又は少数株主損失()	1,156	743
四半期純利益	33,314	52,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,158	53,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,470	9,302
繰延ヘッジ損益	17,279	11,694
為替換算調整勘定	289	1,890
退職給付に係る調整額	-	3,001
持分法適用会社に対する持分相当額	186	147
その他の包括利益合計	23,224	2,646
四半期包括利益	55,382	55,750
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,536	54,630
少数株主に係る四半期包括利益	1,154	1,120

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったOCS Hong Kong Co.,Ltd及び欧西愛司物流(上海)有限公司は重要性が高まったため、連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が5,719百万円減少し、利益剰余金が3,715百万円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用している。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続している。

(売上高の計上基準の変更)

当社の国内連結子会社である全日本空輸株式会社は、従来、事業上の関連性の高い航空会社に対する航空機燃料の売上取引について、売上高及び売上原価を総額で計上していたが、第1四半期連結会計期間より、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法に変更している。

この変更は、当該取引の金額的重要性が増したため、純額表示することで、経営成績をより適切に表示するために行ったものである。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっている。

この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は22,690百万円それぞれ減少しているが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(追加情報)

(退職給付制度間の移行等に関する会計処理等)

当社の国内連結子会社である全日本空輸株式会社は、平成26年4月1日に確定給付企業年金制度(年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行った。

これにより、当第3四半期連結累計期間の特別利益として9,945百万円を計上している。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

当社グループ従業員が一丸となって現下の厳しい経営環境を乗り越え、さらなる成長を果たすためのインセンティブとするとともに、福利厚生の増進策として、「全日空社員持株会」、「全日空グループ社員持株会」、「全日空商事グループ社員持株会」(以下、「対象持株会」という)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を促すことを目的として、平成25年7月12日に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という)を導入した。

本プランは、対象持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランである。本プランでは、対象持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「ANAグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という)が、一定期間にわたり対象持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに対象持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社グループ従業員(設定期間中に対象持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)に分配するものである。

なお、当社は従持信託が当社株式を取得するための借入に対して保証し、信託終了時において借入残債がある場合には保証契約に基づき当社が弁済することとなる。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しているが、従来採用していた方法により会計処理を行っている。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度4,449百万円、当第3四半期連結会計期間は3,477百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上している。また、前第3四半期連結累計期間の期末株式数は21,918千株、期中平均株式数は22,585千株、当第3四半期連結累計期間の期末株式数は16,481千株、期中平均株式数は18,521千株である。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めている。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員(住宅ローン等)	92百万円	従業員(住宅ローン等)	73百万円
Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH	99 "	Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH	97 "
欧西愛司物流(上海)有限公司	497 "		
計	688百万円	計	170百万円

(注) 欧西愛司物流(上海)有限公司については、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、上記表から除いている。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び負ののれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	101,275百万円	97,448百万円
のれん及び負ののれんの償却額	444 "	524 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,041	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金5百万円を含めていない。これは関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,467	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金67百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1)外部顧客への売上高	959,305	30,869	126,148	66,678	1,183,000
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	74,583	111,399	7,364	16,013	209,359
計	1,033,888	142,268	133,512	82,691	1,392,359
セグメント利益	62,615	6,249	4,214	2,920	75,998

(単位：百万円)

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1)外部顧客への売上高	6,313	1,189,313	-	1,189,313
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15,465	224,824	224,824	-
計	21,778	1,414,137	224,824	1,189,313
セグメント利益	908	76,906	7,851	69,055

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用等である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,050,074	37,344	123,919	78,810	1,290,147
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	74,213	133,188	6,776	16,125	230,302
計	1,124,287	170,532	130,695	94,935	1,520,449
セグメント利益	78,271	9,475	4,446	3,260	95,452

(単位：百万円)

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1)外部顧客への売上高	7,094	1,297,241	-	1,297,241
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	16,434	246,736	246,736	-
計	23,528	1,543,977	246,736	1,297,241
セグメント利益	1,333	96,785	7,490	89,295

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用等である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付見込額の期間帰属方法及び割引率の決定方法を変更している。

この変更による当第3四半期連結累計期間の各事業のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(売上高の計上基準の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、航空機燃料の売上取引について売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法に変更している。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間の「航空事業」の外部顧客への売上高は22,690百万円減少しているが、「航空事業」のセグメント利益に与える影響はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円53銭	15円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	33,314	52,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	33,314	52,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,495,460	3,491,795

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用している。この変更により、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額に与える影響は軽微である。
 3. 「追加情報」に記載のとおり、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

(重要な後発事象)

固定資産(航空機)の取得

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり航空機の発注を決議した。

- (1)取得の理由 当社グループ航空事業において国内線の更なる需給適合を推進し収益性向上を図ることに加え、今後想定される首都圏増枠への柔軟な対応を確保するため。
- (2)取得資産の内容
- | | |
|----------------|----|
| ボーイング787-10型機 | 3機 |
| ボーイング737-800型機 | 5機 |
| エアバスA321ceo型機 | 4機 |
| エアバスA321neo型機 | 3機 |
- (3)取得予定価格 約2,600億円(カタログ価格)
- (4)取得時期 平成27年度～平成33年度

2【その他】

当社の連結子会社である全日本空輸株式会社は、米国内各地において国際旅客利用者より航空会社間の価格調整により損害を蒙ったとして、全日本空輸株式会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション(集団訴訟)が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

ANAホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 研三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 高雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 隆之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているANAホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ANAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。